

め の と

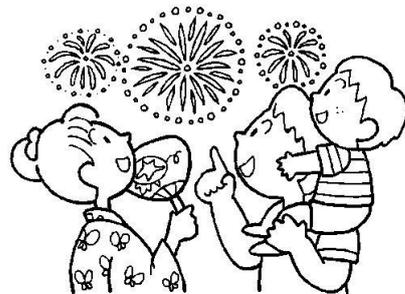


令和5年7月10日

長崎市立女の都小学校 校長 佐藤和幸

長崎っ子の心を見つめる教育週間、及び7月1日の子どもを守るネットワーク「強調月間パトロール」には、多く保護者の皆様、地域の皆様にご参加いただきました。改めてお礼申し上げます。ありがとうございました。

さて、4月7日始業式、4月11日の入学式でスタートした1学期も、残すところ1週間余りとなりました。もうすぐ夏休みです。子どもたちが楽しみにしている様子が伝わってきます。しかしながら、長崎市においてもインフルエンザ等の感染症のり患者数がなかなか減少しません。子どもたちはもちろん、保護者様、ご家族様も感染予防対策を取るなど十分お気を付けください。



令和5年度長崎県「ココロねっこ強調月間」

「ココロねっこ」という言葉を聞かれたことはありますか。長崎県で取り組んでいる青少年を被害者にも加害者にもしないための取組です。本県における犯罪少年の検挙人員は年々減少傾向にありますが、少年犯罪の低年齢化が問題となっているほか、スマートフォンやSNSを始めとする新たな機器・サービスが急速に普及していることに伴い、児童買春や児童ポルノを始めとするSNS利用に起因する被害児童数は、近年増加傾向となっており、子どもの性被害は深刻な状況にあります。

内閣府では、昭和54年以来、毎年7月を「青少年の非行・被害防止全国強調月間」と定め、青少年の非行・被害防止対策の推進を呼びかけており、それにあわせて本県でも7月を「ココロねっこ運動強調月間」と位置づけて様々な取組を行っています。家庭・学校・地域社会・行政が一体となって青少年の健全育成や環境浄化を目的とした「ココロねっこ運動」を集中的に実施します。

<全国強調月間の最重点課題等>

- ◎インターネット利用におけるこどもの犯罪被害等の防止
- 有害環境への適切な対応
- 薬物乱用対策の推進
- 不良行為及び初発型非行（犯罪）等の防止
- 再非行(犯罪)の防止
- 重大ないじめ・暴力行為等の問題行動への対応



<ココロねっこ運動強調月間の実施事項>

- (1) 広報啓発活動の推進
- (2) 適切なインターネット利用の推進（「ながさき基準」等の推進）
- (3) 子どもの安全確保と保護活動や有害環境浄化活動の推進